

2月22日 申58号

「平成31年3月ダイヤ改正等について」【基本】 団体交渉を行う！～その3～

～第2項の続き～

2. 睡眠・食事を目的とした乗務の中断が不十分な行路や、職場に前泊することを強いられる日勤行路が設定されているため、改善すること。

【会社回答】

列車ダイヤの設定や効率的な運用を勘案し、行路を作成している。

☆主な議論経過☆

【組合】中野電車区では、朝の食事を目的とした乗務の中断35分が確保されていない行路がある。乗務員勤務制度の読み替えをしている。食事の中断と睡眠の中断は分けて設定するべきであり、認めることは出来ない。

【会社】睡眠を目的とした時間6時間と食事を目的とした時間35分が付与されているから良いとは考えていない。現場とのコミュニケーションを図りながら行っていく。

【組合】前泊を前提とする行路の作成について、認識を明らかにすること。

【会社】行路については、列車ダイヤや乗務員勤務制度、効率性に基づいて作成している。積極的に作成しているわけではない。

【組合】日勤行路は、自宅から出勤できる行路とし、社員が拘束される時間を配慮すること。

【会社】ダイヤ設定に限りがある。主張は把握している。

【組合】前泊出勤の定義を明らかにすること。また、ダイヤ改正でどれくらい増えたのか明らかにすること。

【会社】前泊出勤の定義は無いが、全社員が出勤できないということではない。ダイヤ改正でどれだけ増えたのかは把握していないが、ダイヤ設定や乗務員勤務制度、効率性を鑑みて増えている。

【組合】前泊出勤をやめること。また行路作成の際は、前泊出勤を解消する方向で作成すること。

【会社】前泊出勤については、ムリヤリ作成していない。ダイヤ設定や乗務員勤務制度、効率性の結果である。修正できるものについては、検討する。

対立！
社会の働き方と逆行している
前泊勤務は、認められない！

確認事項！

- ・睡眠、食事を目的とした中断について、行路の作成については今までと変わらない。今後も、より良い行路を作成していくこと！
- ・行路作成については、休憩する場所の条件や設備を加味して時間を設定していくこと！
- ・前夜出勤が増加しているが、解消に向けた努力をしていくこと！

3. 乗務労働の特殊性と休憩の重要性を考慮し、行先地の詰所等、働きやすい環境を実現させること。

【会社回答】

これまでも必要な設備の整備を行ってきたところであり、今後も必要な箇所について整備を進めていく考えである。

☆主な議論経過☆

【組合】乗務労働の特殊性と休憩についての認識を明らかにすること。

【会社】どちらも重要であることに変わりはない。

【組合】女性乗務員が、設備の不足により交番どおり乗務できない事象や、乗務後の入浴待ちなどの弊害が解消されていない。また、我孫子駅など男女共用のトイレが未だに存在している。女性社員は今後も増えるので、早急に整備すること。

【会社】宿泊地の設備条件により、勤務調整し運用していることは認識している。支社として、課題として受け止める。また、女性設備については、改善しなければならない認識である。社員の意見を聞きながら、要望が多いところや必要な場所について、改善できるところは整備していく。

確認事項！

- ・必要な設備については、引き続き優先順位などを精査しながら改善していくこと！

～その④につづく～